

鏡野町 チャイルドシート購入補助金制度について

○補助金制度（申請の要件）

保護者が6歳未満の乳幼児にチャイルドシートを購入したとき、以下の項目に該当する場合において、補助金の申請をすることができます。

- (1) 購入したチャイルドシートが次の2項目に合格したもの、もしくはそれに準ずるものであること。
 - A. 日本工業規格
 - B. 運輸大臣による型式指定
- (2) 申請の日より前6ヶ月以内に購入したものであること。ただし中古品の譲渡は対象となりません。
- (3) 補助金の支給は乳幼児1名につき1回限りとします。

○補助金の額

補助金の額は1回の申請につき、購入金額の2分の1（1,000円未満は切り捨て）とし、最高限度額は20,000円です。

(例) 購入金額が23,500円(消費税込み)の場合
 $23,500円 \times 1/2 = 11,750円$
 補助金の額：11,000円

○申請の方法

次の書類を役場総務課へ提出してください。

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 販売証明書
- (3) 請求書

書類は役場総務課にあります。

お問い合わせ 鏡野町役場 総務課 交通安全係
 TEL(0868) 54-2111 (内線)1219
 FAX(0868) 54-2891



平成18年度 野猪防護柵設置補助金

イノシシによる農林作物への被害を防止するため、次のような防護柵を対象に設置費用を補助します。

補助対象施設	補助の方法	備 考
トタン、金網	1m当り250円	設置施設延長50m以上 ※補助額は総事業費を上限とします。
電柵	電牧器本体購入1台 15,000円 1m当り 125円	
ネット	1m当り 100円	

申請方法：鏡野町役場産業課、又は各振興センター産業建設課に補助金申請書を提出してください。

申請期間：平成18年9月29日(金)まで

お問い合わせ：鏡野町役場産業課、又は各振興センター産業建設課

「子育てふれあいサロン」に参加してみませんか

子育て中のお母さんやお父さんたちと、楽しくお茶を飲みながらおしゃべりしませんか。地域のおじいちゃん、おばあちゃんも来てね。

場 所：鏡野町文化スポーツセンター敷地内
 旧国体推進室事務局
 ※鏡野町スポーツロッジから引越しました。
 日 時：毎週水曜日（祝祭日は休み）
 午前10時～午後3時
 ※都合の良い時間においでください。
 対 象：0歳から就学前の子どもとその保護者
 参加費：1回1家族 100円

いっしょに楽しんで下さるボランティアの方を募集しています

～今月のイベント～
 6月21日(水)
 午前「七夕会」

お問い合わせ
 鏡野町役場 保健課・保健師まで
 ☎0868-54-2025

